

# チーム医療における看護師の役割

菊内由貴

第62回国立病院総合医学会  
(平成20年11月21日 於東京)

IRYO Vol. 63 No. 8 (498-500) 2009

**要旨** 医療の高度化および専門分化が急速に進む中で、チーム医療の必要性がより高まって いる。一方、様々な医療者が関わる中で出てくる患者・家族の不安や不満は、誰が自 分の全体性をみてくれているのかということではないだろうか。

保健師助産師看護師法に示される看護師の役割とは、「診療の補助」と「療養上の世話」とい う2つの役割がある。その中でもとくに「療養上の世話」こそが、現代医療に細分化された患者・ 家族の全体性を復元させ、生活者としてとらえ支援する看護の重要な役割だと考える。

医学的視点において、医師は診断を確定し治療方針を打ち出し実行する。一方、患者家族の生 活の視点において必要なことは、その病気や治療が仕事や家族関係などの日々の生活に及ぼす影 韻やその対処である。生活の視点において、リハビリの専門的知識はリハビリ専門スタッフに、 薬剤についての専門知識は薬剤師にというように多職種が関わる中で、専門分化されたこれらの 事柄が患者や家族の生活の中にどのように統合され調和しているかという点をみていくこと、さ らには必要時に調整するということがチーム医療における看護師の重要な役割であると考える。 今や医療は一施設完結ではなく、広く地域全体をフィールドとしてより複雑に多くの医療者が患 者・家族を取り巻くチームとして関わる医療が求められている。その中の調整役となる看護師 の役割は、今後よりいっそう重要となる。

キーワード チーム医療、看護の専門性、調整

## はじめに

医療の高度化および専門分化が急速に進む中でチ ム医療の必要性がより高まっている。看護師は医 師により教育されてきた背景をもち、医師の補助的 役割が強かったが、今日においては医学とは異なる 看護学をよりどころとした自律した専門職集団とし

て存在すべく大学教育が急速にすすんでいる。まさ に今、チーム医療における看護の役割とは何かを明 確に打ち出す必要に迫られているともいえる。本稿 では、チーム医療に貢献するための看護の専門性と は何かについて述べる。

国立病院機構四国がんセンター がん相談支援・情報センター  
別刷請求先：菊内由貴 国立病院機構四国がんセンター がん相談支援・情報センター  
〒791-0280 愛媛県松山市南梅本町甲160番

(平成21年4月30日受付、平成21年7月10日受理)

Role of Nurses in Team Approach

Yuki Kikuuchi, NHO Shikoku Cancer Center, Counseling & Information Center

Key Words : team approach, nursing specialty, coordination

## 看護の専門性とは何か

看護師とは、保健師助産師看護師法第5条による「傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行う者をいう」と記述されている。またナインチングールの看護覚書によると「健全な生活環境を整え、日常生活が支障なく送れるよう配慮することが看護なのである」と記述されている。以上のことから、看護とは、「療養生活全体を整える専門家」といえるのではないだろうか。

このような患者の生活の視点において、リハビリはリハビリ専門スタッフに、薬剤は薬剤師にというように医療が高度化、専門分化するにつれて、患者像そのものまで細分化されてしまう可能性がある。このように多職種が関わる中で、各専門分化された知識や技術を患者の生活に融合させつつ、患者の全体像を統合することが看護の専門的能力であり、チーム医療における看護師の重要な役割であると考える。さらに、療養生活全体を整えるという役割の中には、患者を取り巻く多職種の医療チームメンバー間の調整も含まれてくると考える（図1）。

## 今後期待される看護師の役割拡大

「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について（政発第1228001号）」に挙げられた看護職についての記述を以下に抜粋してみる。

(2)医師と助産師との役割分担：正常分娩の場合の積極的活用

(3)医師と看護師等の医療関係職との役割分担

- 1) 薬剤投与量の調節：医師の事前の指示範囲での投与量の調整
- 2) 静脈注射
- 3) 救急医療等における診療の優先順位の決定
- 4) 入院中の療養生活に関する対応：安静度、食事の変更、入浴や清拭など療養生活全般について積極的対応
- 5) 患者・家族への説明：医師と患者、家族等が十分な意思疎通がとれるよう調整

状況によっては看護職員が療養生活の説明を行うことは可能

保健師助産師看護師法に掲げられている看護師の役割である療養上の世話と診療の補助という2つの

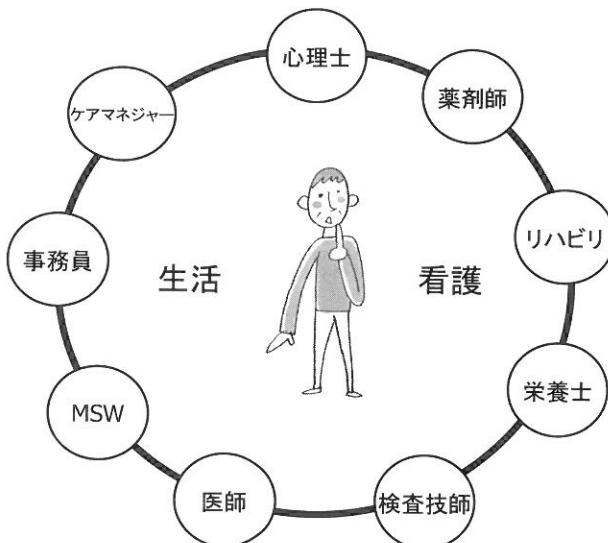


図1 多職種の専門知識を患者の生活に融合させる看護の役割

役割を考えた場合、診療の補助は医学的問題に基づくため医師の指示を前提とした協働が必要となる。一方、療養上の世話については、医学的知識を持ちつつ療養生活を整えるという看護師の専門領域であろうと考えられる。にもかかわらず、現実的にはすべてを医師の責任のように法的規制が示され、看護職としても常に自律的な判断というよりは医師の判断に委ねたり、実際にはある程度判断はしているにもかかわらずその責任を負わなかったりというように、自律性が欠如した状態にあるといえる。これを療養生活全般について、看護師が積極的に対応できるようにすることが必要である。そのためには、ますますわれわれ看護職の自律が求められている。

## 専門看護師の活用によるさらなる質の向上

日本看護協会により、1995年に専門看護師制度が整備された。その目的とは「複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかる」であり現在、10の専門分野にわたり302名（2009年6月1日現在）の専門看護師が認定されている。具体的な役割は実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究の6つがある（表1）。今後、看護職がよりいっそう自律性を發揮し、患者の療養の質の向上に貢献するためには、大学教育を基盤とした看護学教育の整備が

表1 専門看護師の役割

- 
1. (実践) 個人、家族及び集団に対して卓越した看護を実践する。
  2. (相談) 看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行う。
  3. (調整) 必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行う。
  4. (倫理調整) 個人、家族及び集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決をはかる。
  5. (教育) 看護者に対しケアを向上させるため教育的役割を果たす。
  6. (研究) 専門知識及び技術の向上並びに開発をはかるために実践の場における研究活動を行う。
- 

日本看護協会HPより

<http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/howto/index.html#02>

必要であるが、まずは現在活動している専門看護師について法律を含めた役割拡大の整備が急務であろう。

---

## おわりに

---

医療が高度化、専門分化する中でこれまでのような医師にすべての責任を負わせるようなチーム医療のあり方には限界が来ている。それぞれの職種が自らの専門性を明らかにし自律と責任を負う中でこそ、真のチーム医療が行えるのだと考える。また、患者・家族にこれまで以上に多くの職種が関わる中ににおいて、これらを統合し患者本来の全体像を支える可能性のある看護の役割はますます重要になってくるであろう。